

令和5年1定 予算特別委員会(部審査) 開催状況

開催年月日 令和5年3月2日

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ委員

担当部課 総合政策部地域創生局地域戦略課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 日本版CFCIについて</p> <p>SDGsを北海道の未来のために、地域の施策展開に落とし込んでいくという意味では、先程、地域循環分析などのところ、地域循環共生圏で、ローカルSDGsについて指摘をさせていただきましたが、もう一つの提案は、子どもの視点からの検証であります。令和4年3月の議会で、子どもにやさしいまちづくり事業、CFCIについて質問させていただきました。CFCIとは、ユニセフが提唱する子どもの権利条約を地域のまちで具現化する活動です。子どももまちづくりの主体、当事者として位置づけることです。現在、子ども基本法への対応について、全庁的な検討・協議がなされるものと承知しておりますが、私は道においても、日本版CFCIなどに参画し、すでに確立をしている、世界的にも標準的な第三者評価の枠組みを活用して、子どもの視点で道政のあり方を見直すことも重要と考えますが、日本版CFCIについての認識を伺うとともに、安平町やニセコ町など、すでに先行してこのCFCIの認証自治体となっている市町村の取り組みをどのようにとらえているのか、伺います。</p>	<p>【馬場地域戦略課長】</p> <p>CFCI、子どもにやさしいまちづくり事業についてありますが、この事業は、ユニセフにおいて子どもの権利条約の具現化に向けまして、子どもたちの意見をまちづくりに反映させることなどを目的に最も身近な行政単位である市町村等で実施しているものであり、我が国におきましては、5つの市町が日本型CFCIの実践自治体として取組を進めているものと認識しております。</p> <p>道内におきましては、安平町とニセコ町が実践自治体として承認を受け、安平町では、震災後の復興の象徴としての義務教育学校づくりに子どもたちの意見を取り入れておりますほか、ニセコ町では、「子ども議会」などの活動を通して、子どもたちがまちづくりに参画する等の取組を行っており、それぞれの地域の特性を活かしつつ、子どもの視点を取り入れた地域づくりを行っているものと承知してございます。</p>